

# 産業振興指針の改訂にあたって重視したこと

## 1 戦略性

産業面においてグローバル競争がますます激化してくると考えられる中、社会経済環境の急速かつ大きな変革を乗り切り、産業振興方策の効果が最大限地域に還元されるためには、産学官の智慧を結集した「地域としての戦略」を構築することが求められています。

そこで、「相手を知り、己を知る」という視点から、経済状況や地域情勢、地域ポテンシャルを十分に把握した上で、重点と方向を絞り、滋賀県の特性に合った産業振興策が展開できるよう策定を進めました。

## 2 自らがんばる企業・事業主等

1999年11月、36年ぶりに中小企業基本法が抜本改正され、従来の「大企業との格差是正」から、中小企業の多様性を前提とした「独立した中小企業の多様で活力ある成長発展」に政策の重点が移されました。

これを踏まえ、県内の企業・事業主等が創造的な取り組みを展開し、やる気をもって主体的な行動をおこすことができる、そのための環境づくり、体制づくりに主眼において、産業振興の基本方向を考えました。

## 3 県民活動

経済、産業の面においても、県民の視点に立ったきめ細かいサービスの提供など滋賀から新しい産業スタイルを世界に向けて提起し、他方では、自主的、自発的な県民活動による地域経済の活性化が求められています。

そこで、NPOへの支援やコミュニティビジネスの振興はもとより、産業に対する県民の多様なニーズの反映および大学や企業等とのパートナーシップ推進を重視しながら、多様な主体がその能力を発揮できる形で産業振興の方向を考えました。

## 4 県内各地域の特性

広く県全体を一様に捉えるのではなく、県内各地域の主要課題とその将来像、発展方向など、地域の特性に対してしっかりとした視野を持ちながら、各地域が有する優れた素材や潜在的経済力を産業に活かすことが重要です。

このことから、産業振興を考える随所随所において、交通基盤や都市基盤のみならず自然や文化・歴史等にも配慮し、産業環境などについても見つめ直しました。

## 5 財政基盤の強化

滋賀県においても今後も厳しい財政状況が続くと考えられるため、重点課題への的確な対応と、施策を推進する上での「選択と集中」、創意工夫による幅広い手法など、財政健全化への視点が求められています。

こうした中、力強い産業振興の推進が、滋賀県の財政基盤を強化するものとして捉えつつ、重点的、計画的にこの具体化・実現化を図ることを重視しました。